



2019年7月22日

## APEC Voices of the Future 2019 への派遣学生募集要項 (案)

派遣期間：2019年11月10日(日)～19日(火)

場所：チリ・サンティアゴ

テーマ：TBC

使用言語：英語

日程 (TBC)：

<Day1> 11/11 Arrival & Orientation

<Day2-3> 11/12-13 APEC Voices of the Future

<Day4> 11/14 ABAC and SME Summit & APEC CEO Summit Welcome Reception

<Day5> 11/15 APEC CEO Summit

<Day6> 11/16 APEC CEO Summit & APEC Voices Closing Ceremony & Cultural Night

<Day7> 11/17 Departure

### <目的と概要>

1998年のマレーシア APEC 以降、例年 APEC リーダーズ・ウィークに実施される青年交流事業で、APEC に加盟する 21 の国と地域 (エコノミー) から選抜された 120 名以上の青少年メンバーと指導者が参加する。参加者が意見交換を行い、APEC・CEO サミットを傍聴し、首脳・閣僚やビジネスリーダー等と交流する機会を提供する。参加者に学術・文化交流を通じて相互理解を深める場を提供し、加盟エコノミー間の関係強化、未来を担う青年リーダーの育成を目指す。(※2014年以降、公共政策大学院から日本代表団メンバーを選出・派遣)

APEC 加盟エコノミー：オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、アメリカ、ベトナム

1. 募集人数： 5名 (うち Youth 枠4名、Educator/Team Leader 枠1名)
2. 参加資格： ※枠毎に選考するため、希望枠を明記のこと。

### <Youth>

- a) 18歳から30歳までの日本国籍を有する者
- b) 派遣時において東京大学大学院公共政策学教育部に在学している者
- c) International Relations、Trade、Economy、Business 等のトピックに強い関心があり、東京大学及び日本代表としての参加に際して、十分な成果を上げられる英語能力等を有すること。

- d) 過去に留学や国際会議への参加経験、学内外での国際交流プログラム等における活動実績を有する者

#### <Educator / Team Leader>

- a) 25 歳以上の日本国籍を有する者  
b) 応募・派遣時において東京大学大学院公共政策学教育部に在学している者  
c) 特に APEC をめぐる International Relations、Trade、Economy、Business 等について十分な知識と強い関心を持ち、東京大学及び日本団代表として英語での討議や活動に際してグループを積極的にリードできる者  
d) 過去に留学、国際会議への参加経験や学内外での国際交流プログラム等における活動実績を有する者  
e) グループの代表として派遣元である公共政策大学院及び主催者との連絡役を担うことができる者

#### 3. 応募方法：

以下の書類を公共政策大学院チームの本件申請用メールアドレス ([intl\\_application@pp.u-tokyo.ac.jp](mailto:intl_application@pp.u-tokyo.ac.jp)) 宛に提出すること。

- a) 登録フォーム（指定様式有）  
b) CV  
c) 直近の成績証明書 ※新入学生のみ

※それぞれ提出するファイル名の後に申請者の名前を追記してから送信すること。

#### 4. 応募締め切り： 8月15日（木）（厳守）

#### 5. 選考方法：

書類選考、二次選考（面接審査・対象者のみ9月2～4日のいずれかにて実施予定）を経て国際連携委員会にて最終決定する。結果はメールにて本人へ直接通知し、合格者には後日必要手続きについて別途連絡する。

#### 6. 費用：

期間中の宿泊、食事、現地での交通費は主催者側によって提供される。各派遣学生に対して参加費 995USドル及び旅費補助として往復航空運賃（または相当額）を国際化推進プログラム寄付金より支給する。海外旅行保険（加入必須）等渡航に関する準備は、派遣決定後各自の責任において行うものとする。プログラムに含まれていない経費、その他個人の雑費は、自己負担とする。※参加補助金の振込は、帰国後、報告書の提出完了後に手続きが行われる。

#### <特記事項>

- 本プログラムへの参加は学生の自主的判断によるものであり、公共政策大学院の教育プログラムとはみなされない。本プログラム参加期間中に講義等を欠席する場合、特例措置は執られないため、必ず担当教員に事前に相談し、許可を得ること。日程は **11月10日（日）から19日（火）** の予定。なお、全員同一行程とし、個人都合による派遣期間の変更・調整は認めない。
- 必要な諸手続きは、外務省及び開催国大使館等で最新の情報を十分確認し、各自の責任において行うこと。東京大学及び主催者側は一切の責任を負わない。手続き不備等により参加できなくなった場合、補

助金の支給は行わない。

- プログラムの趣旨を理解の上、十分な学習・研究成果を上げるよう努めること。
- 渡航期間中は、本学の学生代表及び日本国代表として渡航することを自覚し、滞在国・地域の法令、滞在先等の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、主催者の指示に従い、滞在国・地域の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
- 派遣者として確定された後も、不測の事態により渡航が中止・変更される可能性があること、またそれにより金銭的な損失が生じ得ることを予め承知の上申し込みを行うこと。
- 参加者は、渡航中の保険として、海外旅行保険又は公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」に必ず加入すること（※加入に要する経費は自己負担）。

問い合わせ：

東京大学公共政策大学院

大学院チーム教育・研究支援グループ

[intl\\_application@pp.u-tokyo.ac.jp](mailto:intl_application@pp.u-tokyo.ac.jp)